

雇用管理改善相談のご案内

令和8年度 介護分野の経験豊富な専門家による

開業間もない事業所や
小規模事業所の方は
是非ご相談下さい！

雇用管理等について
何かお困りのことは
ありませんか？

介護事業所の諸問題について、当センターのコンサルタントやヘルスカウンセラー（社会保険労務士・中小企業診断士・臨床心理士・産業カウンセラー等）が介護事業主や管理者の皆様が抱える様々なご相談に各分野の専門家に対応します。

例えばこんなことをご相談いただいております



- ・ 処遇改善加算、各種助成金を活用したい
- ・ 職員のスキルアップのために研修体系の構築をしたい

- ・ ハラスメント対策について
- ・ 事業所のメンタルヘルスやコミュニケーションを向上したい



- ・ 登録ヘルパーやパート職員の雇用契約・就業規則について
- ・ 労務トラブルについて

- ・ ITを活用し効率化と生産性を向上したい
- ・ 育児・介護休業法による

短時間勤務制度や介護休暇の導入をしたい



対象者

介護事業所の事業主・管理者等

日時

調整の上ご連絡させていただきます

場所

当センター又はお申込された事業所

回数

1事業所につき原則年度3回までとなります（1回2時間程度）



お気軽にご相談ください！

お申込みは裏面の「申込票」をご記入の上、FAXしてください



公益財団法人 介護労働安定センター 千葉支部

〒260-0013 千葉市中央区中央3-3-1 フジモト第一生命ビル6階 Tel.043-202-1717

介護労働安定センター 千葉支部

検索

<https://www.kaigo-center.or.jp/shibu/chiba/>

相談
無料

公益財団法人介護労働安定センター 千葉支部
FAX 043-202-1833

令和8年度 雇用管理相談申込票

申込日:令和 年 月 日

事業所名		担当者	
所在地	〒		
電話番号 FAX番号	() ()	メールアドレス	
相談内容	(具体的にご記入ください。)		
相談実施 希望日時	第1希望 月 日 () 時 分 ~ 時 分 第2希望 月 日 () 時 分 ~ 時 分 第3希望 月 日 () 時 分 ~ 時 分		
相談方法	<input type="checkbox"/> 対面を希望 <input type="checkbox"/> オンラインを希望 ※必ずチェックしてください。		

※「相談申込票」に記載された内容については、当センターの個人情報管理規程に従い厳重に管理し、相談、支部職員による日程調整、内容確認、各種講習会のご案内及び事業活動に関する情報提供のみに使用し、上記以外の目的で使用いたしません。